

国立大学法人お茶の水女子大学の電子リソース収集方針

2025 年 1 月 28 日
学長戦略機構会議了承

（趣旨）

お茶の水女子大学（以下、本学という。）は、本学の大学憲章に基づき、本学の教育研究に寄与することを目的とし、以下のとおり、電子リソースの優先収集方針を定める。なお電子リソースとは、インターネットを通じてオンラインでアクセスできる電子ジャーナル、データベースを指す。

（対象）

この方針は、電子ジャーナル経費として図書・情報課に措置される予算により、図書・情報課において契約する電子リソースを対象とする。

（基本方針）

総合分野をカバーする電子リソースを、専門分野に特化した電子リソースより優先して収集する。

（審議の手順）

1. 電子リソースの契約予定額が、所定の予算額を超過することが見込まれた際は、附属図書館運営委員会は、以下の通り審議を行う。
 - （1）電子リソース予算増額を、学長戦略機構会議に上申するか、審議する。
 - （2）契約内容のダウングレード等により減額が可能であれば、契約変更を審議する。契約変更の対象は、総合分野、専門分野を問わない。
 - （3）基本方針に則り、契約中の電子リソースについて、総合分野をカバーするか、専門分野に特化するかを分け、専門分野に特化した電子リソースの中から、直近 3 年間のダウンロード単価、直近の契約額等を勘案し、契約を中止する電子リソース候補の選定を審議する。
 - （4）中止候補となった電子リソースについて、購読を希望する学科、コース、講座による超過分の負担要請を行うか審議する。
2. 契約期限までに関係者間の合意が成立しなかった場合、附属図書館長は、中止候補となった電子リソースを翌契約日より中止することを決定し、附属図書館運営委員会に報告する。

(その他)

本方針に定めるもののほか必要な事項は、関係者間で協議して定める。

以上